

新 (R6. 10. 15 適用版)	現 行
<p style="text-align: center;">※変更箇所のみ抜粋</p> <p style="text-align: center;">建築関係設計業務委託特記仕様書 (令和6年10月版)</p> <p>I. 業務概要</p> <p>3. 計画施設概要</p> <p>本業務の対象となる施設 (以下「対象施設」という。) の概要は次のとおりとする。</p> <p>(1) 施設名称 ()</p> <p>(2) 敷地の場所 ()</p> <p>(3) 施設用途 ()</p> <p><u>令和6年国土交通省告示第8号</u> 別添二 第__号 第__類 とする。</p> <p>II. 業務仕様</p> <p>1. 設計業務の内容及び範囲</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 追加業務の内容及び範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (省略) ・ <u>木造化手法に係る検討</u> ・ () <p>2. 業務の実施</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 適用基準等</p> <p>本業務に国土交通省及び福島県が制定する以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。<u>なお、特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部及び福島県が監修した出版物等の設計時点における最新版とする。</u></p> <p>a. 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (省略) ・ <u>福島県土木部週休2日等工事試行要領 (建築工事編)</u> ・ <u>建築関係業務委託における情報共有システムの運用</u> <p>b. ～ d. (省略)</p> <p>e. 設備積算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共建築設備数量積算基準 ・ 公共建築工事内訳書標準書式 (設備工事編) ・ <u>公共建築工事見積標準書式 (設備工事編)</u> 	<p style="text-align: center;">※変更箇所のみ抜粋</p> <p style="text-align: center;">建築関係設計業務委託特記仕様書 (令和4年4月版)</p> <p>I. 業務概要</p> <p>3. 計画施設概要</p> <p>本業務の対象となる施設 (以下「対象施設」という。) の概要は次のとおりとする。</p> <p>(1) 施設名称 ()</p> <p>(2) 敷地の場所 ()</p> <p>(3) 施設用途 ()</p> <p><u>平成31年国土交通省告示第98号</u> 別添二 第__号 第__類 とする。</p> <p>II. 業務仕様</p> <p>1. 設計業務の内容及び範囲</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 追加業務の内容及び範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (省略) ・ () <p>2. 業務の実施</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) 適用基準等</p> <p>本業務に国土交通省及び福島県が制定する以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の実施内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。<u>なお「番号等」に「〇〇版」とあるのは、国土交通省大臣官房官庁営繕部及び福島県が監修した出版物等を指す。</u></p> <p>a. 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (省略) ・ <u>建築関係工事における週休2日促進工事試行要領</u> ・ <u>建築関係業務委託における情報共有システムの運用 (試行)</u> <p>b. ～ d. (省略)</p> <p>e. 設備積算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共建築設備数量積算基準 ・ 公共建築工事内訳書標準書式 (設備工事編)